

平成30年 第2回定例会

# 筑西広域市町村圏事務組合議会会議録

平成30年11月29日

筑西広域市町村圏事務組合

## 平成30年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会会議録目次

### 第 1 日 (11月29日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者	2
職務のため出席した者	2
諸般の報告	3
開 会	4
開 議	4
新議員の紹介	4
仮議席の指定	4
諸般の報告	4
管理者提出議案の報告	5
議会運営委員長の報告	5
議席の指定について	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
管理者の招集挨拶	7
一般質問	9
1. 森 正雄君	9
2. 林 悦子君	13
3. 小島信一君	19
4. 鈴木 聡君	25
議案第10号の上程、説明、質疑、採決	30
監査委員就任の挨拶	31
議案第11号の上程、説明、質疑、採決	31
認定第1号の上程、説明、質疑、採決	34
閉会中の継続審査の申し出について	43
閉 会	44

平成30年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程

平成30年11月29日（木）午前10時開会

筑西市議会議事堂

- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 一般質問
- 日程第 4 議案第10号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 5 議案第11号 平成30年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 認定第 1号 平成29年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定  
について
- 日程第 7 閉会中の継続審査の申し出について

出席議員（20名）

1番	谷田部 由 則 君	2番	大 山 和 則 君
3番	森 正 雄 君	4番	小 島 信 一 君
5番	石 島 勝 男 君	6番	尾 木 恵 子 君
7番	大 里 克 友 君	8番	湯 本 文 夫 君
9番	風 野 和 視 君	10番	潮 田 新 正 君
11番	林 悦 子 君	12番	金 澤 良 司 君
13番	箱 守 茂 樹 君	14番	藤 川 寧 子 君
15番	堀 江 健 一 君	16番	榎 戸 甲子夫 君
17番	鈴 木 聡 君	18番	大 橋 康 則 君
19番	早 瀬 悦 弘 君	20番	孝 井 恒 一 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者

管 理 者	須 藤 茂 君	副 管 理 者	前 場 文 夫 君
副 管 理 者	大 塚 秀 喜 君	常 任 幹 事	大 武 英 二 君
常 任 幹 事	稲 見 博 之 君	常 任 幹 事	小 川 豊 君
会 計 管 理 者	谷 中 茂 美 君	事 務 局 長	福 田 洋 君
事 務 局 長	豊 口 勝 昭 君	事 務 局 長	須 藤 正 明 君
事 務 総 務 課 長		企 画 財 政 課 長	
筑 西 遊 湯 館 兼 館 長	杉 山 雄 一 君	県 西 総 合 公 園 管 理 事 務 所 長	中 山 道 康 君
きぬ聖苑場長			
環 境 セ ン タ ー 所 長	築 田 貴 司 君	消 防 本 部 長	高 嶋 幹 夫 君
消 防 本 部 長	杉 山 貞 夫 君	消 防 長	鈴 木 敦 史 君
消 防 次 長		筑 西 市 公 室 長	
		秘 書 課	

職務のため出席した者

事 務 局 総 務 課 長 補 佐 兼 総 務 グ ル ー プ 長 係	増 渕 克 博 君	事 務 局 総 務 課 総 務 グ ル ー プ 長 係	岡 野 勇 君
事 務 局 総 務 課 総 務 グ ル ー プ 長 係	青 木 真 紀 子 君		

---

## ◎諸般の報告

○議長（金澤良司君） おはようございます。

議会開会に先立ちまして、諸般の報告について消防長より発言を求められておりますので、これを許します。

高嶋消防長。

〔消防本部消防長 高嶋幹夫君登壇〕

○消防本部消防長（高嶋幹夫君） おはようございます。消防本部消防長の高嶋でございます。冒頭より時間をいただきますこととお許し下さい。

このたび当消防職員である、平成25年採用、勤続年数5年、筑西消防署関城分署所属、消防副士長、深谷一貴、26歳が、平成30年11月25日日曜日未明、つくば市内において酒気を帯びた状態で他人の車両2台など器物を損壊したとして、翌26日月曜日、器物損壊容疑で逮捕される事件を発生させました。このことにつきまして、ご報告とおわびを申し上げたいと思います。

本事件については、当該職員が逮捕、拘留されている状況から、当消防本部では現在詳細な事実を把握できないことから、警察発表及び新聞報道に基づきご報告をさせていただきます。平成30年11月25日日曜日未明、つくば市内のコインパーキングで駐車している車を蹴ったりしている者がいるという110番通報が通行人からなされました。警察署員が駆けつけたところ、現場にいた当該職員が発見され、事情聴取を受けておりますが、酔っていて覚えていないと、容疑を否認している状況となっております。当該職員は、26日月曜日、器物損壊容疑で逮捕され、現在もつくば中央警察署に拘留されております。現時点で把握している内容は以上でございます。今後詳細な事実確認をした上で、当該事件に対しまして厳正に対処してまいります所存でございます。

平成30年5月に当消防職員が酒気帯び運転による物損事故を起こし、懲戒免職処分となった事件を発生させたばかりであり、職員一丸となり、不祥事撲滅に向けた取り組みを実施し、圏域住民の皆様から失った信頼の回復に努めているさなかであり、再び当消防職員が逮捕される事態を引き起こしたことは痛恨のきわみであり、慙愧の念にたえません。二度までも圏域住民の皆様の信頼を裏切り、そして信用を大きく損ない、さらに関係機関の皆様にも多大なるご迷惑をおかけしましたことに謹んでおわびを申し上げます。大変申しわけありませんでした。

今回の逮捕を受け、同日に緊急幹部会議を開催いたしまして、改めて不祥事防止に向けた環境づくりに徹し、綱紀粛正に努め、職員一丸となり、信頼回復のため消防業務に邁進していくことを確認いたしております。今後におきましても、これまでの取り組みの強化や効果的な方法を検証し、実施していくこととしておりまして、職員一人一人の消防人としての資質の向上を鋭意図っていく所存でございます。このたびは大変申しわけございませんでした。

○議長（金澤良司君） 本件につきまして、何かもし質問がございましたら。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

---

**◎開会の宣告**

**○議長（金澤良司君）** これより平成30年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

（午前10時06分）

---

**◎開議の宣告**

**○議長（金澤良司君）** ただいまの出席議員は20名であります。よって、会議は成立いたしております。

これより本日の会議を開きます。

---

**◎新議員の紹介**

**○議長（金澤良司君）** 初めに、桜川市議会議員の改選に伴い、新たに組合議員となられました方々をご紹介いたします。

ご紹介にあたりましては、その場でご起立願えれば幸いと存じます。

増淵総務課長補佐兼係長。

**○事務局総務課長補佐兼総務グループ係長（増淵克博君）** ご紹介いたします。

桜川市、谷田部由則議員。

同じく、大山和則議員。

同じく、風野和視議員。

同じく、潮田新正議員。

同じく、林悦子議員。

以上でご紹介を終わります。

---

**◎仮議席の指定**

**○議長（金澤良司君）** この際、議事の都合上、新たに選出されました議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

---

**◎諸般の報告**

**○議長（金澤良司君）** 地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び事務局職員出席者は、お手元に配付した文書のとおりであります。

---

### ◎管理者提出議案の報告

○議長（金澤良司君） 次に、本定例会に提出する議案につきましては、さきに管理者より送付されております。

〔管理者配付文書〕

筑広組発第129号

平成30年11月29日

組合議会議長 金澤良司 様

筑西広域市町村圏事務組合管理者 須藤 茂

平成30年第2回組合議会定例会提出議案等の送付について

平成30年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会に、別記議案等を提出するため、別添のとおりに送付いたします。

別記 管理者提出議案等目録

（平成30年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会）

議案第10号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

議案第11号 平成30年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）

認定第1号 平成29年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定について

---

### ◎議会運営委員長の報告

○議長（金澤良司君） 次に、本定例会の会期及び日程につきましては、去る11月26日に行われました議会運営委員会で審議されましたので、直ちに委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、堀江健一君。

〔議会運営委員長 堀江健一君登壇〕

○議会運営委員長（堀江健一君） 改めまして、おはようございます。

報告に先立ちまして、今般桜川市議会議員の改選に伴いまして、新たに桜川市から谷田部由則議員、再任で大山和則議員が議会運営委員に選任されております。

また、空席となっておりました議会運営委員会の副委員長には、桜川市の大山和則議員が選任されましたので、ここにご報告申し上げます。

それでは、平成30年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会につきまして、去る11月26日、議会運営委員会を開催いたしました結果についてご報告いたします。

まず、議事日程における日程第1は、議席の指定についてであります。

日程第2は、会期の決定についてであります。本日1日と決定いたしております。

日程第3は、一般質問であります。

日程第4は、議案第10号 監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。

次に、日程第5は、議案第11号 平成30年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）であります。

日程第6は、認定第1号 平成29年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定についてであります。

日程第7は、閉会中の継続審査の申し出についてであります。

以上、議会運営委員会において決定いたしましたので、議事の進行につきましては皆様方の特段のご協力をお願い申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**○議長（金澤良司君）** 以上で報告を終わります。

---

### ◎議席の指定について

**○議長（金澤良司君）** これより議事日程に入ります。

日程第1、議席の指定についてであります。

今般、組合議員になられた方々の議席につきましては、組合会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

氏名とその議席番号を朗読いたさせます。

増淵総務課長補佐兼係長。

**○事務局総務課長補佐兼総務グループ係長（増淵克博君）** 議席を朗読いたします。

1番議席に谷田部由則議員、2番議席に大山和則議員、9番議席に風野和視議員、10番議席に潮田新正議員、11番議席に林悦子議員。

以上でございます。

**○議長（金澤良司君）** ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

---

### ◎会議録署名議員の指名

**○議長（金澤良司君）** 次に、会議録署名者を会議規則第73条の規定により、5番、石島勝男君、15番、堀江健一君の両君を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

**○議長（金澤良司君）** 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日1日といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**○議長（金澤良司君）** ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。



---

### ◎管理者の招集挨拶

○議長（金澤良司君） この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。  
須藤管理者。

〔管理者 須藤 茂君登壇〕

○管理者（須藤 茂君） 皆さん、おはようございます。平成30年第2回筑西広域市町村圏事務組合  
議会定例会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

議員各位におかれましては、ご多用のところ本定例会にご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

初めに、過日の桜川市議会議員の任期満了による改選で、谷田部由則議員、大山和則議員、風野和  
視議員、潮田新正義議員、林 悦子議員が選出され、組合議員となりました。心からお祝い申し上げ  
ます。今後とも当組合の発展にご尽力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、冒頭消防長から報告のありました消防職員の器物損壊容疑により逮捕されたことに関しまし  
ては、誠に遺憾であり、議会並びに関係各位に多大なるご迷惑をおかけしましたことを重ねて心から  
おわび申し上げます次第でございます。申しわけありません。

事実関係は現在調査中ということでございますので、今後事実を確認した上で、厳正に対処させる  
とともに、住民の皆様の信頼回復に努めてまいりますので、特段のご理解を賜りますようお願い申し  
上げます。

続きまして、組合の事務事業について若干ご報告申し上げます。

まず、筑西遊湯館でございますが、本年度上半期の利用状況は、利用総数が12万909名で、前年度同  
期と比較すると284名、0.2%増となっております。利用者区分といたしましては、高齢者の利用割合  
が高くなっており、近年は障害者の利用も増えている状況でございます。今後も利用者確保のために  
各種イベント等を開催し、施設のさらなる魅力向上に向けた取り組みを進めてまいります。また、施  
設設備におきましても、経年劣化等による突発的な不具合や故障が年々目立ってきておりますが、構  
成3市の財政状況を勘案し、計画的に施設整備の修繕を進め、効率的な運営に努めてまいり所存で  
ございます。

次に、県西総合公園でございますが、本年度上半期の来場者数は15万7,201名で、前年同期と比較  
すると0.3%減となっておりますが、利用者からは園内における樹木の剪定や伐採が進んだことにより、  
公園全体が明るく、見通しがよくなったと好評をいただいております。また、茨城県の事業といたし  
ましては、アスレチック広場の健康遊具やクラブハウス前におけるサークルベンチの改修工事が終了  
し、多くの方にご利用いただいております。なお、年度内には、屋外トイレ改修工事、高木の剪定や  
伐採が予定されているところでございます。今後も利用者が安心安全で快適にご利用いただけるよう、  
施設の適切な運営管理に努めてまいります。

次に、環境センターでございますが、まず本年度上半期のし尿及び浄化槽汚泥の搬入量は1万9,307

トンで、前年度同期と比較すると1%増加しており、これは筑西市における浄化槽整備によるものと考えております。また、ごみの搬入量につきましては、上半期3万1,009トンで、前年度同期と比較すると0.3%減となっており、過去5年間でも年0.3%ずつ減少している状況で、関係市におけるごみの減量化、再利用及び再資源化が進んでいるものと思われま

す。現在し尿処理施設につきましては、竣工後24年が経過し、施設の老朽化が顕著であることから、施設の延命化を目的とする基幹的設備改修工事の実施に向け、今年度中に長寿命化総合計画を策定することになっております。同様にごみ処理施設につきましても、竣工後15年が経過しておりますので、計画的な施設の長寿命化及び高効率化を進めていきたいと考えております。

また、環境センターで生成している溶融スラグにつきましては、現在アスファルト合材やコンクリート2次製品として全て再利用され、当圏域の循環型社会形成が図られているところでございます。

次に、きぬ聖苑の火葬件数でございます。本年度上半期は1,224件で、前年度同期より4.9%の増加となっております。火葬件数の増加に伴う火葬待機日数の長期化問題に対しましては、今年度も1日当たり14件の受け入れを継続し、火葬件数がふえる11月から3月においては、さらに12時枠を1件増設し、1日当たり15件体制による受け入れを行っているところでございます。

また、本年度より3カ年をかけまして、施設の屋根あるいは外壁等の改修工事及び火葬炉内耐火物全体積みかえを実施しております。

次に、消防関係でございますが、火災、救急等の出場状況につきましては、本年度上半期における広域圏内の火災が56件で、前年度同期と比べて7件の増加、救急出場件数は4,278件で、前年度同期と比較して151件増加しており、平均で1日当たり23件の出場となっております。

来年4月1日から防火安全に対する認識の向上や火災被害の軽減を図ることを目的とした、重大な消防法令違反対象物の公表を実施いたします。これは、当管内の不特定多数の方が出入りする建物等を市民の方々が安心安全に利用していただくため、消防法令に重大な違反がある防火対象物について、その対象内容等を組合公式のホームページに掲載するものであります。現在周知期間として、組合公式ホームページにて違反対象物公表制度の概要を掲載するとともに、公表の対象となり得る建物等の関係者に対し、防火管理業務の適正化及び防火用設備等の適正な設置促進を図っているところでございます。

また、消防本部における最重要施策である筑西消防署川島分署新築工事に関しましては、本年度中の工事着工に向け、契約事務を進めているところでございます。

次に、第20回筑西広域イベント「やっぺえ」でございますが、実行委員をはじめ関係各位のご協力を賜りながら11月4日に開催し、天候にも恵まれ、多数の来場者に足を運んでいただき、20回目となる節目にふさわしい筑西広域イベントの開催となり、大盛況のうちに無事終了することができました。

最後に、病院群輪番制病院事業でございます。先般県西総合病院及び筑西市民病院の閉院と、10月1日茨城県西部メディカルセンター開院に伴い、休日・夜間における輪番当番病院は茨城県西部メデ

ィカルセンター、協和中央病院、結城病院及び城西病院の4病院体制に移行しましたが、救急患者の受け入れ体制はより充実したものとなっております。

続きまして、今定例会の提出案件について申し上げます。人事議案、補正予算議案、決算認定各1件ずつの計3件でございます。

なお、平成29年度決算主要施策説明書を併せて提出いたしましたので、ご参照いただきたいと思います。議案等の内容及び提案理由など詳細につきましては、各担当が説明いたしますので、十分ご審議の上、賛成賜りますようお願いを申し上げ、挨拶にかえさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

---

### ◎一般質問

**○議長（金澤良司君）** 次に、日程第3、一般質問であります。

この際、申し上げます。議事の都合により、一般質問についての各議員の発言は、答弁を含め60分以内、質問回数は一問一答方式を選択した場合は無制限、総括方式を選択した場合は3回以内といたします。

質問は、初めに登壇して行い、答弁の間及び再質問は質問席にてお願いいたします。

また、議案質疑につきましては、総括方式のみとし、発言は3回まで、答弁を含め45分以内といたします。

それでは、通告順に従い発言を許します。

3番、森 正雄君。

〔3番 森 正雄君登壇〕

**○3番（森 正雄君）** 議席3番の森正雄であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。通告に従いまして、早速質問をさせていただきたいと存じます。

職員の再任用ということでお伺いさせていただきます。今年度に入りまして、今年は特に定例会が遅かったということで、随分たってしまいましたけれども、来年度に向けてという考え方で、そういう趣旨で質問をさせていただきたいと思えます。

そこで、今年新たに再任用になった職員が何名いるのか。この通告書ですと、2番目に全体の再任用ということで分けて記載されてございますけれども、関連しておりますので、一問一答ということではありますけれども、この全体での再任用職員数、これも含めてご答弁をいただきたいと思います。存じます。

あとは質問席で。

**○議長（金澤良司君）** 森 正雄君の質問に答弁願います。

福田事務局長。

**○事務局長（福田 洋君）** 森議員さんのご質問にお答えいたします。

今年度の新規再任用職員数でございますが、行政職の職員1名のみでございます。また、全体の再

任用職員数は5名でございます。その内訳でございますが、行政職3名、消防職2名でございます。

以上でございます。

○議長（金澤良司君） 森 正雄君。

○3番（森 正雄君） 分かりました。

この再任用者の勤務形態、これについてお伺いします。

○議長（金澤良司君） 福田事務局長。

○事務局長（福田 洋君） 再任用者の勤務形態でございますが、勤務形態につきましては筑西市に倣いまして、組合職員再任用実施要綱の規定を設け、常勤勤務と短時間勤務の2形態を設けております。短時間勤務を希望した場合は、週3日勤務または週4日勤務となります。勤務時間につきましては、筑西市に倣いまして、原則常時勤務をお願いしておりますが、本人の希望により短時間勤務の職員もでございます。現在再任用職員の配属先でございますけれども、行政職3名は事務局に1名、環境センターに1名、県西総合公園に1名の配属となっております。また、消防職2名につきましては、消防本部警防課、予防課にそれぞれ1名勤務となっております。

以上でございます。

○議長（金澤良司君） 森 正雄君。

○3番（森 正雄君） 分かりました。

今筑西市に倣ってという枕言葉がついてはいますけれども、そうしますと短時間勤務、3日、4日ということで申されておりましたけれども、この短時間勤務というのはいわゆる条例定数、これにはカウントされているのかいないのか、お伺いさせていただきます。

○議長（金澤良司君） 福田事務局長。

○事務局長（福田 洋君） ご答弁申し上げます。

短時間勤務者は、条例定数には入ってございません。

○議長（金澤良司君） 森 正雄君。

○3番（森 正雄君） 分かりました。

そこで、再任用職員の職員の格付です。どのようにされているのか、伺います。

○議長（金澤良司君） 福田事務局長。

○事務局長（福田 洋君） 今1名は、調整監という新たなポジションでございます。あと一般行政職のほうの2名の方は主幹、それと消防職のほうは消防士長になります。

以上でございます。

○議長（金澤良司君） 森 正雄君。

○3番（森 正雄君） 分かりました。1名が調整監、2名が主幹と、事務関係で。そういうふうな話でございましたけれども、これは局長、一般論として聞いていただきたいのですけれども、このいわゆる格付基準といいましょうか、これが分かりにくい、不透明だというような指摘があります。そ

の辺、どのように考えておいでになるのか、伺います。

**○議長（金澤良司君）** 福田事務局長。

**○事務局長（福田 洋君）** 人事管理の基準についてということでご質問だと思います。

筑西市におかれましては、昨年度再任用職員の人事管理基準という内規を設けられておりますが、当組合にはございません。今後は、筑西市のご指導を賜りながら、当組合の再任用職員人事管理基準を設けたいと存じます。当組合の人事管理や給与体系につきましては、管理者の属する市に準拠することになっておりますので、以前は下館市、今は筑西市に倣って対応しております。それによりましていろいろな整合性を保っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

**○議長（金澤良司君）** 森 正雄君。

**○3番（森 正雄君）** 今人事管理基準、再任用者の。そういうものをつくっていくよということでもありますけれども、そのとおりでありまして、当然これ人事とか人事管理ということに関しましては、ひとつはやはり透明性、何でこの職についているのだと。あるいは公平性、これは本当にここを考えていかないと、再任用者の不安といいたいまいしょうか、そういうことになるのだろうというふうに思うわけがあります。今後人事管理基準というものをつくるということでもありますので、その点はよろしく、いわゆる公平性の担保というのですか、透明性の担保というのですか、そういうことで事務局では当然つくっておくべきだと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、先に進みます。先ほど調整監という職を設けたという話をされました。具体的に調整監というのはどういった仕事をするのか、伺います。

**○議長（金澤良司君）** 福田事務局長。

**○事務局長（福田 洋君）** 調整監の業務につきましては、組合行政組織規則におきまして組織体制の充実を図る業務の調整、助言や、職員に対して事務処理上の指導、助言を行うものとなっております。現在私の業務をサポートし、新任職員研修や職員からの相談事に対しての指導、助言を行っているところでございます。

**○議長（金澤良司君）** 森 正雄君。

**○3番（森 正雄君）** 分かりました。

これにつきましては、組織規則に調整監の職務は記載されております。そこで、この調整監については、この筑西広域の職名に関する規程というのですか、これには記載ございます。組織規則に3月に設けられたと思うのですが、急ごしらえでつくったような印象を私は持ったわけでありまして。その中に、この調整監というのはそこの記載を見てみますと、参事と兼務する、させることができるという条文になっているわけでありまして。つまり参事というのは次長級です。管理職ということによるのでしょうか。

**○議長（金澤良司君）** 福田事務局長。

**○事務局長（福田 洋君）** 参事ということで、次長級の給料表の再任用職員の給料表、それと短時

間勤務になりますので、その4日ですので、8割という形になります。

**○議長（金澤良司君）** 森 正雄君。

**○3番（森 正雄君）** 分かりました。短時間勤務の次長級の管理職ということです。

そこで、調整監の仕事内容等も伺いましたけれども、これを局長あるいは課長、条文を読む中で、仕事の内容の条文を読む中で、また今局長からの答弁を伺う中で感じるのですけれども、現職の局長、課長でその代役ができないのかということでもあります。

それで、私も役所の職員でありました。特に感じることは、この筑西広域の事務組合というのは条例定数、事務局員、上限が50です。それには満たしていないだろうというふうに思うのですけれども、当然短時間勤務の職員がこの条例定数にカウントされていないということでもありますので、限られた職員が長年にわたって仕事をしてきているという中で、やはり人間関係といいたいでしょうか、そういうところも微妙なところがあるのだろうというふうな思いも持つところでもありますと同時に、当然例えば上司がナンバーワン、ナンバーツーぐらいの地位にいた方が引き続いて再任用者になって、その職にとどまるというのは、部下といいたいでしょうか、現職の職員のいわゆるモチベーションというのですか、そういうところに非常に影響を与えるのではないかと。全てが全てではないのですけれども、かなりの部分でそういう影響を与えるのではなかろうかということをお考えになっておられるのか、私には経験則として申し上げたいと思うのですけれども、その辺はどのようにお考えになっていますか。

**○議長（金澤良司君）** 福田事務局長。

**○事務局長（福田 洋君）** 職員のモチベーションへの影響ということでございますけれども、調整監という職につきましては、筑西市と同様に、定年退職した者を、再任用職員がつくポストと理解しております。現職職員がつくポストではございません。そのため調整監という職につきまして、現職職員がモチベーションが下がるということはないと考えられます。

私の個人的な見解になりますが、調整監という職に対して何ら支障はございません。毎年12月中に全職員からの自己申告を行っております。本人の異動希望先、それから健康状態とかを申告書にして提出いただいているものでございます。その提出いただいた申告書をもとに、職員人事に係るヒアリングを行いますので、その際各職員の意識調査をいたしたいと思っております。

**○議長（金澤良司君）** 森 正雄君。

**○3番（森 正雄君）** 局長も今年か去年か、体を壊しました。心臓に悪いので、これ以上余りやらないのですけれども、ただこれ答弁上、今のような答弁は私も容認はしますけれども、したくないのですけれども、しますけれども、その辺は真剣に私が申し上げたことは考慮した中で、来年度に向けて熟慮するというか、考慮して、人事管理にあたっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

ここで私も筑西広域事務組合との関係といいたいでしょうか、大変私も古い関係にあります。私は関城町時代の職員時代にこの企画の係長で、ちょうどそのとき話題になっています環境センターの焼却炉、

焼却場ですね、あるいは消防本部庁舎、これの建設時期にあたっておりました。当時は2市、真壁郡、岩瀬、8市町村で構成する広域行政といいたいでしょうか、広域事務組合であったわけです。そういう大がかりな事業があつて、かなり私どもも分賦金ですね、これが多額になるということで協議を重ねてまいつたわけでありましてけれども、そのときに私感じたのは、私が言うまでもなく、この一部事務組合というのは、各市町村の負担金、分賦金、そういうものをもとに運営されている。一部事務を運営しているという中で、事務局職員というのは最大限に節約をしながら、効率的に事業を行うという、その本旨があるわけですので、私は今回の人事に関して調整監という職を設けたことに大変懸念を持っている。

そういう意味で、私の考え方でありまして、申し上げますけれども、考え方で申し上げるのですけれども、必要性の余り感じないというふうに私は感じている。しかも、その職員を調整監という次長職という職で、いわゆる報酬も管理職手当も与える。必要性の感じない、私の考えですから、そういうふうを感じるのかもしれないのですけれども、必要性を余り感じない。それに、その職員に対して多額の報酬を、一般的な再任用者より多額の報酬を与える、管理職手当を与える。これはいかかかなというふうに思うわけでありまして、その辺は十分管理者も来年の専権でありますので、これ以上は私も差し控えさせていただきますので、十分来年に向けての人事管理、しっかりやっていただきたい。お含みいただいてやっていただきたいというふうに思います。言いにくい質問だったのですが、答弁しにくい質問であつたと思ひますけれども、ご丁寧に答弁をいただきましてありがとうございます。

終わります。

**○議長（金澤良司君）** 11番、林悦子君。

[11番 林悦子君登壇]

**○11番（林悦子君）** 11番、通告に従ひましてご質問いたしますが、ふなれなため、どうも今拝聴しましたら、私は一問一答ではなくて総括方式のような形をつくつてきてしまったので、どこまで読んでいいかわかりませんので、間違つたときにはちよつとご指導を、途中でもいいですから、お願いします。

全体的に3つに分けましたが、1つの質問です。筑西広域市町村圏事務組合一般行政職職員の人事管理についてということで、3点に分けてご質問いたします。うち1点についてはちよつと細かく数字をいただくので、よろしくお願ひいたします。そもそも当組合の総職員数は現在何人でしょうか。臨時職員、現業から一般行政職にかわつた職員、それぞれを合わせた数をお示しいただいた上で、以下順次答弁をお願ひいたします。ここまでののですが、では、よろしくお願ひいたします。

**○議長（金澤良司君）** 林悦子君の質問に答弁願ひます。

福田事務局長。

**○事務局長（福田洋君）** ご答弁させていただきます。

過去5年間の行政職の採用状況ということでよろしゅうございましょうか、まず1点。失礼いたしました。管理者事務部局の全体の職員数でございますけれども、平成30年11月1日現在で39名でございます。内訳といたしましては、行政職が29名、現業職が3名、再任用職員3名、消防職員2名、臨時職員2名でございます。

〔「それで、ここで聞くんですか」と言う人あり〕

○議長（金澤良司君） 手を挙げてください。

〔「まだですね」と言う人あり〕

○議長（金澤良司君） 質問終わっていない。

それでは、福田事務局長。

○事務局長（福田 洋君） 採用状況でよろしいでしょうか。

〔「今のことは今でないといけないんですか」と言う人あり〕

○事務局長（福田 洋君） 男女数。失礼いたしました。現職員の男女数につきましては、一般行政職職員は再任用を含めて35名、うち男性職員が28名、女性職員が7名でございます。よろしいでしょうか。

○議長（金澤良司君） 林 悦子君。

○11番（林 悦子君） 最初の総人数は39ということですが、その一般職29名の中にも、現業だった人が途中から一般職になったという人も含まれているのですか。私、今度の質問はかなり細かく、ちゃんと全部原稿を事前に渡してありますので、時間をとらせたくないの、答えて下さい。

○議長（金澤良司君） 福田事務局長。

○事務局長（福田 洋君） 過去5年間の一般行政職の採用につきましては、平成……

○議長（金澤良司君） 林議員、今答弁しています。ちょっと待って下さい。

福田事務局長、答弁願います。

○事務局長（福田 洋君） 失礼いたしました。現在の管理者の部局の職員数は先ほど申し上げましたとおりでございます。一般行政職で、臨時職員から行政職にかわった職員は7名、現業職から行政職にかわった職員も7名となっております。

○議長（金澤良司君） 林 悦子君。

○11番（林 悦子君） 29名の中に、途中から一般職になった職員が含まれるわけですね。

では、次の過去5年間の採用状況、採用方法についてお答え下さい。

○議長（金澤良司君） 福田事務局長。

○事務局長（福田 洋君） 過去5年間の一般行政職の採用につきましては、平成25年度採用が1名、平成26年度採用が1名、平成27年度採用が6名、平成28年度採用はゼロでございます。平成29年度採用が1名となっております。採用方法につきましては、平成27年度の6名の採用は職員採用試験を実施し、行政職職員を採用しております。それ以外の職員は、現業職職員の退職に伴い、選考により採



用しております。

以上でございます。

**○議長（金澤良司君）** 林 悦子君。

**○11番（林 悦子君）** さっき男女数については伺いましたので、結構です。女子職員7名ということですね。

来年度の採用予定についてはどのようになっているか、お伺いいたします。

**○議長（金澤良司君）** 福田事務局長。

**○事務局長（福田 洋君）** 来年度の採用予定は今のところございません。

**○議長（金澤良司君）** 林 悦子君。

**○11番（林 悦子君）** 次に、④で、県内一部事務組合と単純比較した資料もお渡ししてあります。類似、全部何から何まで同じということはもちろんないのですが、類似事業で共同事務を行っている同規模自治体と単純比較して、私は当組合の職員数が多いと感じたのですけれども、その多い理由、多いと感じていなければ、この話がかみ合わないのですが、だとしたらその辺も含めてご答弁をお願いします。

ちなみに参考にしたのは、平成29年12月26日茨城県市町村下調べの類似事業というのは、消防、ごみ、火葬場、斎場、その他福祉遊興施設等をしている自治体、域内人口が当組合が約20万の場合、職員数は38名、これ29年です。域内人口約30万人の常総地方広域組合は26名です。また、人口約28万人の鹿行広域組合は20名です。なので、私は多いと感じましたので、率直にご質問いたします。

**○議長（金澤良司君）** 福田事務局長。

**○事務局長（福田 洋君）** ご答弁申し上げます。

当組合の一般行政職職員の人数が県内一部事務組合と比較いたしまして多い理由といたしましては、まず第一といたしまして、業務内容が異なっていることが挙げられます。それと、ほかの一部事務組合では、施設を指定管理者あるいは業務を完全委託しているためだと考えられます。現在当組合におきましては、施設の指定管理や完全業務委託は行っておりません。一部委託に限られて、今のところはございます。

それと、うちと同じようなところで見させていただきますと、常総地方広域さんが1つ、30万ほどの人口であるかと思えます。こちら26名の職員ということでお聞きしております。これは、施設を指定管理による運営をしていることにより、職員数が少ないというお話でございます。それから、鹿行広域事務組合、こちらは人口28万ほどになりますけれども、職員20名。こちらは同地域に、鹿島地域にほかの鹿島地方事務組合もあるために、2つが同じ地域にあるということで少なくなっているということでございます。また、あとひたちなか・東海広域事務組合ですけれども、こちらはほかの構成市からの派遣職員が多いためというふうにお聞きしております。

**○議長（金澤良司君）** 林 悦子君。

**○11番（林 悦子君）** 今指定管理完全委託という話が事務局長のほうから出ましたが、そういうやり方もあるということで、これ以上そのことについては、ここではもう踏み込むつもりはありませんが、もう一つ、ひたちなか・東海のお話が今出ましたけれども、ここは上下水道がもう完了しているということで、それからごみ、消防をやっているのです。ほかもやっていますけれども、6人です。ごみが全部プラントに建設から管理まで全てプラント業者に委託ということで6人体制が、しかも出向で行えているということです。これで間違いないですね。

**○議長（金澤良司君）** 福田事務局長。

**○事務局長（福田 洋君）** そのような包括的民間委託を使われてやられているというお話は聞いております。

**○議長（金澤良司君）** 林 悦子君。

**○11番（林 悦子君）** では、今後この包括委託というような考え方も検討してみてください。お願いいたします。

それから、5番目、以上の状況を見た上で、今後5年、10年間の退職見込み者数、これに対して定数は50ということですが、今切って40体制でやっているということですが、今後委託等々も含むと、人員計画のようなものがあるのであれば、どのように対応していくのか、ご答弁をお願いいたします。

**○議長（金澤良司君）** 福田事務局長。

**○事務局長（福田 洋君）** 定年退職者は今後5年間で6名、10年間では9名となっております。今後年金の支給開始年齢の引き上げ等ございますので、再任用期間が64歳まで、また65歳までとなっております。今後も定年退職する方で義務的再任用を希望される方に対しましては、他の地方公共団体と同様に雇用の場を提供する必要がある関係で、この雇用の場は本人の希望と業務経験等を考慮して配属先等を考えておりますけれども、そのような特別何名、何名ということはありませんが、職員が減っていくこともございますし、今施設が新しい、施設ができて15年、新しいものでもたっておりますけれども、その前の古い施設のときからの職員がまだまだ残っておりますので、その辺が退職になって入れかわっていかないと、施設も基幹的改良等をこれからしてまいりますので、その中で包括的に近い民間委託とか、そういったものを交えて、指定管理も含めて考慮していきたいというふうには考えております。

**○議長（金澤良司君）** 林 悦子君。

**○11番（林 悦子君）** 現業職が委託が進めば、引き揚げざるを得ない。一般職の仕事をしていくことになる。今後制度ですから、再任用も増えてくるわけです。そうするといふ場所がない。ということは、当然普通に物理的に起きてくることかなと。初めてこの間事務所を見ましたが、狭いと思いましたが、ほかはないのでしょうかと思いましたが、ぜひ管理者の方々、どうぞ検討してあげてください。余りにも狭いと思います。

次、2点目といたしまして、ハラスメント防止対策について、これ職場環境です。先ほどの森議員さんと幾らかかぶるところもあるかもしれませんが、私なりの視点で質問したいと思います。ハラスメントと片仮名ですが、新聞の中では括弧して嫌がらせというような言葉が出てきます。今は、個人を超えた組織の問題となっていて、社会的に容認されない時代になってきております。一般論で言えば、一部事務組合というのはどうしても間接組織のために、当然市が、まして別の建物の中に間借りしているような状態ですから、直接のガバナンスができません。したがって、管理が甘くなりがちだというふうに一般論では言われております。しかも、当組合の場合、年にせいぜい2、3人ぐらいしか、ましてや再任用が増えていって、今度は新採も余りとらないということになると、ほとんど変わらない人間関係でひしめくこととなります。しかも、この男女数が結構違うわけです、率が。そうすると、普通に人間関係が、どんな普通の精神状態の人でも、私は人間関係が煮詰まってしまって、それでパワハラとか、いわゆるセクハラとか、そんなことが起きやすいような状態になってしまうのではないかなど、いらいらしたりしてと案じるわけなのです、私は。

このような事態を防ぐためにいろいろやっていると思うし、私なんかさっきの話を聞いていると、調整監という仕事そのものがどうかということ、来たばかりなので、全然分かりませんが、調整すべき人間が誰なのかということは当然生じてくる問題なのかなというふうにはちょっと感じました。どのように日常的に指導とか、いろいろ考えてはいるのでしょうかけれども、なさっているのか、お聞きいたします。

**○議長（金澤良司君）** 福田事務局長。

**○事務局長（福田 洋君）** ご答弁申し上げます。

ハラスメントに関しましてですけれども、職員研修に関しましては毎年1回、専門の機関に講師の派遣を依頼いたしまして、これまで職場におけるコミュニケーションの向上研修ですとかタイムマネジメントの研修ですとか、コンプライアンス研修などを開催し、職員の資質向上を図っているところではございます。しかし、ハラスメントに対する職員への啓発や指導に関しましては、構成市と比較いたしますと十分な組織体制であるとは言いがたいのも実情でございます。今後は、ハラスメントに対する意識啓発、それから指導や研修の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（金澤良司君）** 林 悦子君。

**○11番（林 悦子君）** ぜひよろしくお願ひいたします。

特にこのさっきの採用というところを見ますと、ほとんど選考というか、広域はそんなものなのだろうなというふうに思いますけれども、突然27年に公募試験というのがあるのです。私が思うには、普通に公募を見てきたらば、意欲に燃えて来ると思うのです。多分大卒とか来ているのだと思うのです。それで、そこに現業から一般職になった人もいます。それから、選考で選ばれた人らに挟まれて、その年次だけ突然、まして女子職員が多いのでしょうか、この年次。そうしたらば、心配しますね、

若い女子職員のことは特に。年配の女子職員のこともちろん同じですけども、本当によろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、最後の質問に移りたいと思ひます。職員確保の方法についてということで、最初に申し上げましたように、1、2、3全部で1回の質問ということで、ここが最後の結論に、私なりの結論になっていくところなのですけども、組合設立から今まで、組合の業務というのは建設が主たる時代もあったし、今その時期が過ぎたりして、それで時代に応じて変わってきているわけです。今後例えば民間委託というのがさらに進んだ場合、当然終わってくる事業もあるでしょうし、また新たに加わる事業もあるかもしれませんけれども、業務の質、量ともに見直す時期に来ていることに変わりはないのではないかと感じます。業務の内容が変われば、職員体制も職員数も変わっていくのが自然ですが、今後今までの、今やっている自前方式というのですか、独自に不定期に採用して、そして完全雇用制で64歳まで1つの箱の中で見るというようなままでは、どうしたって組織の硬直化が進んでいくようになってしまうのではないかなというふうにご心配しています。

先ほどのハラスメントのところでも、福田さん、ちゃんと啓発指導、十分ではないとおっしゃっていただけれども、これ精いっぱい言葉で、この言葉の中から私たちは多分男女年齢関係なしに読み取らなくてはならないものがあるように思ひます。今の自前方式のままでは、どうしても限界に来ているような気がしまして、僭越ながら正副管理者の3名に提案したいのですけれども、構成3市の人事交流方式、つまり簡単に言えば出向ということなのですけども、もちろん今いる職員の身分も一旦構成3市に移して、そして当然出向と各市の人事異動の一環に組み入れるということをご検討していただけないかということをお願ひします。

ちなみに私も私なりにこの方式でやることのメリットを考えてまいりました。3つあります。1つは、職員の身分が市直属となるために管理がしやすくなる。つまりガバナンスが働いて、より適材適所の人事ができる。再任用なんていう問題も消滅すると思ひます。仮に施設業務が包括委託になれば、一般職の業務は検査と立ち会いと一般事務に絞られて、組織はスリム化すると思ひます。これが1つ。

もう一つは、風通しが当然よくなって、人の移動がありますから、無駄なストレスが減り、パワハラ、セクハラが起きづらくなり、起きてても速やかな対処ができるというのは、各職員には各市町の組織の身分があるから。

最後になりますが、これが一番大事なのですけども、人事交流が図られて、その結果新たな広域連携事業への展望というのが開ける、そういう職場になるような気がします。これは、管理者に原稿も渡してありますので、管理者にご答弁をいただければと思ひます。いいですか、管理者。一応正副管理者とは書いたので、もし言いたいことがあると、ぜひ話があるというのであれば、ご答弁をいただきますが、まずは管理者にご答弁をお願ひいたします。

**○議長（金澤良司君）** 須藤管理者。

**○管理者（須藤 茂君）** 今林議員からハラスメント、あるいは職員の硬直化等々、それについての

3つの提案をいただきまして、大変ありがとうございます。

関係3市といたしましては、法令関係、あるいはその自治体の事情もございますから、今言われたようなことはしっかりと受けとめまして、3市とも今後勉強をしていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

**○議長（金澤良司君）** 林 悦子君。

**○11番（林 悦子君）** ありがとうございます。きょうのきょう、もちろん結論の出ることではないというふうには思っておりましたが、なるべく速やかに検討体制を整えてくださることをお願い申し上げます。私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

**○議長（金澤良司君）** 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時05分

---

再開 午前11時20分

**○議長（金澤良司君）** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4番、小島信一君。

[4番 小島信一君登壇]

**○4番（小島信一君）** 皆さん、こんにちは。小島信一でございます。通告に従い、早速質問に入ります。

まず、当組合議会定例会の日程について伺います。日程は、通例1日でございますが、こたびの定例会はその1日を筑西市議会の定例会の会期中に設定しております。大変違和感を持っています。市議会、組合議会の2つの議案書を一どきに読み込むには、時間的に窮屈です。一般質問や議案質疑を予定する議員にとって大変ハードです。さらに、本日は筑西市議会の議案質疑の通告日になっております。このような日程は、我々議員をやはり軽んじているという、結論的にそうなると思うのですが、なぜこのような日程を組んだのか、まずそこから伺いをしたいと思います。

あとは質問席にて続けます。

**○議長（金澤良司君）** 小島信一君の質問に答弁願います。

福田事務局長。

**○事務局長（福田 洋君）** ご答弁申し上げます。

当組合議会定例会の招集は、組合議会の定例会招集時期を定める規則におきまして、毎年2月及び10月に常例とするという規定がございます。このため今定例会も10月の開催に向けて取り組み、7月下旬からいたしておりましたが、9月の桜川市議会議員の改選に伴いまして、桜川市議会の9月定例会が10月開催となり、当組合のほうの議会に提出する案件等を審議する場となっております幹事会並びに正副管理者会議、こちらの開催もございましたので、関係者の皆様の日程調整の結果によるもの

でございます、ご理解を賜りたいとお願いいたします。

**○議長（金澤良司君）** 小島信一君。

**○4番（小島信一君）** もちろん日程調整があつてやつたのだと思いますよ、それは。当然だと思います。ですが、筑西市議会の会期中なのです。これ、日程調整にどうして考慮してもらえないのか、そっちのほう疑問です。4年前、やはり改選があつたかと思ひます、桜川市議会の。それ以前にももちろんあるはずなのですけれども、これまでにこういった窮屈な日程というのはあつたのでしょうか。直前の4年前をちょっと教えて下さい。

**○議長（金澤良司君）** 福田事務局長。

**○事務局長（福田 洋君）** ご答弁申し上げます。

4年前もやはり11月に入つてございました。ただ、もう少し、本会よりは前のほうの11月だったと記憶しております。

**○議長（金澤良司君）** 小島信一君。

**○4番（小島信一君）** 今後お願いです。3市議会の会期とは十分な間隔をとつて、会期を設定していただきたいと思ひます。これはお願いです。

次に参ります。職員の配置について伺ひます。組合の課及び施設は、総務課、企画課、筑西遊湯館、県西総合公園、それから環境センター、きぬ聖苑、6つございます。これらの部署への職員の配置について伺ひますが、6つの部署の管理職、つまり課長、所長、館長及び補佐、副参事、副所長、副館長というのですか、幹部級の人たちの人事の異動についてですが、これルールがあるのだろうか。何かルールがあるのでしょうか、伺ひます。

**○議長（金澤良司君）** 福田事務局長。

**○事務局長（福田 洋君）** お答えいたします。

人事異動に関しましては、管理職と一般職を含め、明確なルールというのはございませんが、他の地方公共団体と同様に任命権者が組織の必要に基づき、職務にふさわしい職員を選んで実施するものとなっております。

**○議長（金澤良司君）** 小島信一君。

**○4番（小島信一君）** もちろん建前は管理者が任命する。適材適所で任命するということなのだろうと思ひますが、現実には幹部職員がそれなりに案を取りまとめて、管理者に進言するのだろうと私は思ひますけれども、その管理者への進言です。実際には、どの部署の方が取りまとめているのか、それも伺ひます。

**○議長（金澤良司君）** 福田事務局長。

**○事務局長（福田 洋君）** 当組合における人事につきましては、職員の適性と意向を把握し、公正な職員人事を行うために、職員から将来についての考察、要望、意見等、自己申告票により管理者へ提出するものとなっております。人事ヒアリング、先ほど森議員さんのときにもお話ししましたけ

れども、人事ヒアリングを行い、広く意見を聞いてやっておりますが、私のほうの事務局長のほうで数案つくりまして、管理者と協議させていただくようになっているものと理解しております。

○議長（金澤良司君） 小島信一君。

○4番（小島信一君） ちょっと聞き取れないところがあったのですけれども、要は事務局長が大体取りまとめをして、それで管理者に進言をするという形が一般的だというふうに聞こえましたが、それで間違いないですか。

こういった場合、注意というのですか、気にしなければならないこと、一般的に進言する者がいて、組織の長の名のもとに管理者が発表すると。でも、実体的には内部の幹部職員が決めている。そうすると、人事に対して不平不満があった場合に、管理者はよく分からないわけです。その名に隠れて、幹部の人たちがひょっとしたら恣意的な運用があるという、そういったやりやすくなってしまふ。これ世間ではありますけれども、あるのです。建前上はトップが人事権を持っている。実体的には、内部の事務局の人間が取りまとめているということがよくあるのですけれども、こういったことないとは思いますが、そういったおそれはないでしょうか。

○議長（金澤良司君） 福田事務局長。

○事務局長（福田 洋君） 恣意的な運用はないというふうに考えておるところでございます。

○議長（金澤良司君） 小島信一君。

○4番（小島信一君） なくて結構です。私ども議員がこういった質問をするのには、やはり幾つかの声が聞こえているというのも事実でございますので、それは申し上げておきたいと思えます。組織のモチベーション、森議員さんも林議員さんも同じようなことをおっしゃっていました。組織のモチベーションを向上するような人事異動、それがひいては組織のためであり、市民のためでございますので、よろしく願いいたします。

次に参ります。調整監の設置について伺います。これももう既に森議員さんのほうからの質問がありました。それも踏まえた上で質問させていただきます。調整監の仕事は、先ほども出ましたが、組合行政組織規則というのがあるのです。それをちょっとコピーさせていただきましたけれども、それを読むと、組織体制の充実を図る業務の調整、助言に関する事項、職員に対して事務処理上の指導、助言に関する事項というふうになってはいますが、今年度新たにできたわけなのですが、なぜ今年度に必要になったのでしょうか。そこを伺います。

○議長（金澤良司君） 福田事務局長。

○事務局長（福田 洋君） 調整監がなぜ今必要になったかというご質問でございます。

組合におきましては、職員の退職等により新陳代謝に伴う弱体化対策といたしまして、マネジメント強化が最重要課題となっております。今後の組合の活性化及び最適化を図るにあたりまして、人材育成の停滞による個々の職員の能力及び資質低下の抑制について計画的に対処していく必要があることから、組織における人材育成、指導並びに上司からの特命事項及び特定業務の推進と併せて、事務

局長を補佐する組織の総合調整を行うことを目的に、調整監を設置させていただいております。

○議長（金澤良司君） 小島信一君。

○4番（小島信一君） 今後の組織の活性化のために、組織のモチベーションを上げるために、事務局長を補佐するために必要なのだというお話なのだろうと思うのですが、組合行政上、私が見る限りは外部環境が当然変わらないわけですね、余り。変わったのは、そうすると内部事情ということになるのだろうか。内部がだんだんとそういったものを必要としてきて、変質してきたというようなことなのだろうかと思います。昨年まではしっかり事務局長以下管理職、スタッフで立派にやっていたわけですが。新事務局長では役不足になってしまったのか。能力不足なのかという話も出るのですが、その質問はしませんけれども。そうではないと思うのです。組織の内部から必要性の訴えがあって、設置されたのかどうか。つまり以前からこういった議論があって、それで今年になってやはり調整監というのが必要になったのだという、そういうふうなこれまでの経緯、検討された実績があるのかどうか、その辺どうでしょう。

○議長（金澤良司君） 福田事務局長。

○事務局長（福田 洋君） 以前からの設置検討ということでございますが、筑西市では以前から調整監という職を設けられておりました。当組合は、それに該当するような職員はございませんでしたが、このたびこの職に合った知識、経験を兼ね備えた人材といたしまして、当組合の広域行政に携わる事務局長の職に5年を務めた職員がございましたので、事務局長を補佐し、組織体制充実を図るため設置したものであるというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（金澤良司君） 小島信一君。

○4番（小島信一君） 私気になりますのは、この調整監が今後永続的に続くのかどうか。ずっと慣例的に置かれるのかどうかというのは非常に気になります。今年度は、調整監に前局長が就任しているわけですが。前局長のサポートがあって、今年度は組合事務が執行されているわけですが、来年度以降どうなるのか。これが慣例になるのかどうか。これ、福田事務局長さんにお聞きしたいのですけれども、来年度も前局長のサポートを受けながらやる、そういった計画になっているのですか。

○議長（金澤良司君） 福田事務局長。

○事務局長（福田 洋君） 来年度以降につきましては、職員の自己申告、人事ヒアリングを行い、また当組合における再任用職員の人事管理規定を設けながら対応していきたいと考えているところでございます。

○議長（金澤良司君） 小島信一君。

○4番（小島信一君） 分かりました。

新たな事務事業が増えたわけではない。これまでも余り聞こえてきませんでした。こういった調整監というのが、この組合事務局の中で必要だったというふうに余り聞かれていない。それなのに給料は課長級ですか、課長よりもちょっと下がるのですか。



〔「次長」と言う人あり〕

**○4番（小島信一君）** 次長。8掛けしていますから、課長級になるのだらうと思うのですが、給与支払いポストが増える。そして調整監を、そういった調整監ですか、合理的な理由、一般的にはなかなか見えづらい。これは市民目線で見ると、ややもすると内部のお手盛り、公務員さんのお手盛りに見えてしまう。やっぱりそれを危険視するわけですよ、私は。心配している。私は、来年度以降要らないのではないかと思うのですが、私はそういうふうに思いますけれども、どうでしょう。

**○議長（金澤良司君）** 福田事務局長。

**○事務局長（福田 洋君）** また来年度以降につきましては、先ほど申し上げましたように、人事ヒアリング等を通じまして、再任用職員の人事と管理基準を設けながら考えさせていただきたいと思えます。

**○議長（金澤良司君）** 小島信一君。

**○4番（小島信一君）** よろしく検討していただきたいと思えます。

次に参ります。職員の再任用について伺います。これも先ほど森議員さんが質問されております。したがって、通告にありましても重なる部分は省略させていただきます。割愛します。再任用が定着しつつあります。我々民間人出身の議員は、もちろん公務員を経験していない民間人という意味なのですが、公務員さんの再任用制度に関して非常に厳しい視線を送っています。それは皆さん緊張して下さい。非常に厳しい目線で見えています。何でハローワークに行かないのだというのが一般の気持ちです。

私は、市議会でもたびたび再任用に関しては質問しています。一般的に民間人は、結構大きな退職金ももらっているのではないかと推測するわけですね、公務員さんのことは。そういった退職金を受け取って、定年退職した人が、民間より優遇された条件で再雇用されることは非常におかしいのではないかと考えているわけです。まして、幹部級の待遇というのはさらに厳しい目線で見えています。

これまでの再任用者の雇用実績、先ほど森議員さんの質問で答弁ありました。幹部も含めて主幹クラスということでした。今年、前局長さんが調整監に就任しています。しかも、参事を兼務しているということは、実質ナンバーツーだらうと思えます。そして、短期の勤務形態。恐らく日常業務が多分ないと思えますので、組織があって、その管理者というわけではないでしょうから、監督しているというわけではないでしょうから、休暇も十分とれるでしょう。有給休暇も多分とっているのではないかと思うのです。これまでの再任用と比べて、突出して厚遇。私の耳にも相当入ります。批判があります。こういった批判にどのようにお答えするのか、伺います。

**○議長（金澤良司君）** 福田事務局長。

**○事務局長（福田 洋君）** 再任用制度は、平成26年度から開始されておりますけれども、雇用実績につきましては先ほどお話ししてございますけれども、消防を含めて26年度が2名、27年度4名、28年度8名、29年度は16名、30年度は5名となっております。そのような状況もございまして、その再

任用の役職、給与につきましては、26年度から前年度の29年度まで、管理者の事務部局では主幹で3級の給与、消防本部では士長で3級の給与の待遇でございました。今年度より8級の事務局長及び消防長の職を経験した方に対しましては、筑西市に倣いまして係長職以上の職という運用を始めさせていただいたところでございます。給与に関しては、そのような職に合わせたものとなっております。29年度では、管理職経験者も一律で管理職の事務局では主幹3級ということでございましたけれども、今回このような形をとらせていただいております。

**○議長（金澤良司君）** 小島信一君。

**○4番（小島信一君）** 内部事情はよく分かるのですけれども、申し上げたのは市民目線です。なぜか急に今回調整監というポストが生まれました。そして、そこに前局長が就任した。しかも、相当の厚遇である。これに対する批判はどう答えますかという質問だったのですが、市民は市民目線で見ると、前局長のためにこのポストが生まれたのではないかという批判まであるわけです。そういった批判があるのだということ踏まえて、どうでしょう。そういう批判があるということに対して、どうお答えになりますか。もしあれだったら、管理者にもお答え願えればと思うのですけれども。

**○議長（金澤良司君）** 須藤管理者。

**○管理者（須藤 茂君）** 今回の調整監につきましては、私が決定をいたしました。全体的な組合組織の中で新しく局長を設けるにおいて、やや私のほうにも、本人を前にして申しわけありませんが、不安があったものですから、38年勤めて、そして5年間局長をやったこの経験を生かして、私がお願いしたわけでございます。

ただ1つ、私が調整監に言ったのは、自分から事務局長に対して、当たり前の話ですけれども、指示命令、あるいはそういうのはするなど。あなたはあくまで事務局長からの相談事、あるいは事務局長が困ったことがあれば相談に乗ると。自分から決して言うなど、このように指示してあるところでございます。調整監というのは、一般の職員の人事権に関しましては、先ほど言いましたように、下から上がってきたものを私が責任を持って押しているわけございまして、調整監は来年はどうするのだということございすけれども、今年の働き具合をもって、私も人事権は専門のあれでございますので、決定をしたいと思っています。批判があることは聞いております。しかし、私は現在の調整監は信用して、信じておりますので、よく話し合っていきたいと思っております。

**○議長（金澤良司君）** 小島信一君。

**○4番（小島信一君）** ありがとうございます。

最後の質問なのですが、今年度退職した方の幹部の方の再任用1年目、こういった今ポストについていらっしゃる。それでは、2年目以降、今年退任した方は再任用3年あるかと思うのですけれども、2年目以降の再任用者にもこういったポストが可能なかどうか、そういったポストを与えることを予定しているかどうか、それを最後にお聞きしたいと思います。

**○議長（金澤良司君）** 須藤管理者。

○**管理者（須藤 茂君）** 2年目以降もしっかりと事務局長と相談して、中身は正直なところ、私職員の一人一人の状況をよく分かりませんので、これは正直な話でございますので、しっかりと事務局長と話し合っ決めていきたいと思ひます。

○**議長（金澤良司君）** 小島信一君。

○**4番（小島信一君）** 答弁ありがとうございました。

質問は以上です。

○**議長（金澤良司君）** 17番、鈴木 聡君。

[17番 鈴木 聡君登壇]

○**17番（鈴木 聡君）** 私は、工事請負の問題についてお尋ねしたいと思ひています。

それで、工事請負発注、大体広域のほうでは筑西市の規則に倣ってやっているのだとよく言われます。しかし、実際に筑西市の工事請負発注の規則、要綱とか、そういったものがちゃんと整っているのかどうか、まずそれを確かめたいと思ひます。

○**議長（金澤良司君）** 鈴木 聡君の質問に答弁願ひます。

須藤企画財政課長。

○**事務局企画財政課長（須藤正明君）** それでは、鈴木議員さんのご質問にご答弁いたします。

当組合の契約におきましては、先ほど議員さんもおっしゃったとおり、筑西市に準じて執行しているところでございます。基本的には、地方自治法第234条の規定に基づきまして、一般競争入札を原則としてございます。設計金額1,000万円以上の工事におきましては、これは先ほど申したとおり、筑西市に準じまして、筑西市建設工事一般競争入札実施要綱、こちらが第2条に規定してございまして、一般競争入札ということで明確に規定されてございます。それ以外につきましては、これも筑西市と同じだと思ひますが、基本的に指名競争入札という形で実施させていただいております。いずれにいたしましても、筑西市の規則、要綱等に準じて実施させていただいているところでございます。

以上でございます。

○**議長（金澤良司君）** 鈴木 聡君。

○**17番（鈴木 聡君）** 筑西市では、今は500万円以上はもう一般入札なのです。今言われましたように、1,000万円以上と言ひました。もう500万円以上なのです。その点はどうなの。

○**議長（金澤良司君）** 須藤企画財政課長。

○**事務局企画財政課長（須藤正明君）** 筑西市の500万円ということにつきましては、ちょっと情報が入っておりませんでしたので、当組合としましては前規定のまま1,000万円ということで認識してございました。今後につきましては、いち早い情報の収集、それと筑西市との協議等進めてまいりたいと思ひます。

以上でございます。

○**議長（金澤良司君）** 鈴木 聡君。

**○17番（鈴木 聡君）** では、それは改めてもらうということ。

そこで、私聞きたいのは、ずっと29年度、30年度の入札結果公表、全部ネットで資料を取り寄せて見せてもらいました。そこで、随契は市の規則によれば120万か130万以下だ。しかし、あなた方ということではないけれども、あなたたちは随契で500万の工事をやったということはないですか。発注したという事実は。

**○議長（金澤良司君）** 須藤企画財政課長。

**○事務局企画財政課長（須藤正明君）** ご答弁申し上げます。

結果から申し上げますと、500万以上の工事で随意契約を発注してございます。これは、当組合が管理する施設に環境センター、きぬ聖苑、それと消防がございまして、これらの施設が保有する設備、こういったものの修繕工事、あるいは保守点検につきましては高度の専門性を有するため、特定の業者、これはプラントメーカーや製造メーカーになってしまいますが、契約相手が限定されている案件が多いためでございます。特に環境センターにおけるごみ処理施設、し尿処理施設につきましては、メーカーへの技術依存度が非常に高く、メーカーのみが保有する技術やノウハウによる整備、施工が必須であることがほとんどでございます。このような案件につきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び筑西市公共工事等随意契約運用基準第2条の規定によりまして、随意契約にて締結してございます。いわゆる2号随契、特命随契ということで、国や自治体が公共工事を発注する際、競争入札を行わず、特定の業者を指定して契約する締結方式として認められているものでございます。ご理解賜りたいと思います。

**○議長（金澤良司君）** 鈴木 聡君。

**○17番（鈴木 聡君）** そうすると、何件あったのです、その500万を超える随契というのは。

**○議長（金澤良司君）** 須藤企画財政課長。

**○事務局企画財政課長（須藤正明君）** ご答弁申し上げます。

500万と今議員さんのほうからございましたけれども、いわゆる少額随契、地方公共団体の規則で定める額を超えない契約、これについて、これの件数で申し上げたいと思います。直近3年の執行状況でございますが、平成27年度では競争入札100件に対しまして、随意契約が70件ございました。平成28年度では、競争入札90件に対し、随意契約の数56件でございます。平成29年度では、競争入札81件に対しまして、随意契約が65件。また、今年度につきましては、11月22日現在、競争入札件数81件に対しまして、随意契約の件数は44件となっております。

以上でございます。

**○議長（金澤良司君）** 鈴木 聡君。

**○17番（鈴木 聡君）** 今までずっと、29年度だ、先ほど言ったように500万を超える随契の工事というのは、これも過去メーカーがどうのこうのという今理由をつけたのだけれども、実際にそうやってやっていたのですか、急に変わったのではないですか。それは、工事の件名を言って下さい。500

万を超えている発注の随契。例えば機械の修理だとすれば、メーカーとその工事を受けた、500万を受けたメーカー、それは一体的なものなのかどうか。

○議長（金澤良司君） 須藤企画財政課長。

○事務局企画財政課長（須藤正明君） ご答弁申し上げます。

平成29年度で申し上げますと、工事関係でございますが、環境センターにおきましてはし尿処理施設で機械設備整備工事、こちらが3,240万円で随意契約で契約締結しております。全部で11件……

〔「メーカーとの関連を言わなきゃだめ」と言う人あり〕

○事務局企画財政課長（須藤正明君） こちらは、日立造船株式会社東京本社でございます、こちらの業者につきましては当該施設を建築いたしました製造メーカー、旧アタカ工業が吸収合併により、日立造船株式会社東京本社となったものでございます。

続きまして、2番目といたしましては、リサイクルプラザ高速破碎機改修工事でございます。こちら3,240万で、クボタ環境サービスと随意契約にて契約してございます。クボタ環境サービスにつきましては、この高速破碎機の製造メーカーとなっております。

続きまして、構内電話設備更新工事でございます。こちらは、540万円で契約を締結してございますが、茨城電話工業株式会社、こちらにつきましては見積もりを提出できる業者がいなかったということで、この業者となっております。

続きまして、灰溶融炉設備改修工事でございます。9,612万円の契約額となっております。契約相手が大同環境エンジニアリング株式会社、こちらは溶融炉を製造したメーカーでございます。

続きまして、ごみ計量器データ修理装置ほか更新工事2,646万円で、こちらクボタ環境サービスでございます。やはり計量設備のほうのメーカーということでございます。

続きまして、ごみ炉内耐火物改修工事でございます。1,490万4,000円で契約をしてございます。東横炉材株式会社でございます。

〔「30年度を言ってるの」と言う人あり〕

○事務局企画財政課長（須藤正明君） 29年度でございます。

〔「手短に」と言う人あり〕

○事務局企画財政課長（須藤正明君） こちら東横炉材と1,490万4,000円で契約してございますが、こちらは入札を行いました、入札が成立しなかったということで、不落随契ということでこちらの業者と契約締結してございます。

29年度の工事につきましては以上でございます。

○議長（金澤良司君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） 今ちらっと出たね。入札が成立しなかったから随契にした。入札が成立しなければ、何回でもやるのですよ、これは。だから、随契というのは言い逃れにすぎないのだよ、それは。規則にのっとってと言いましたでしょう、あなたは。実際に関東電気保安協会では随契ではない

ですか、この水戸の作業。これは何なのですか。これは何千万だよ、これ。1,000万を超える随契だよ。こういう事実を私らが指摘しないと、こういう今の答弁の中には含まれてこないのだ。それはたくさんありますから。メーカーとの関連のほうの契約は流暢に言いますよ、流暢に。こういう事実を指摘した場合、どうやってあなたたちは答えるのです。だって、これは例年入札でやっていたのではないの。それが何で29年度から変わるのです。これはもうネットで流れないから普通分らない。しかも、あなたたちは我々広域議員に対して、入札の結果の公表もしてこない。だから、こういう点を私はもっと管理者にも言いたいのですが、やはり管理者も筑西市のいろんな事業に対して大変忙しいとは思っているのですが、やっぱり目を配るところは配っていただきたいなと考えています。どうなのですか、そういう事実は。担当、総務課長か。

**○議長（金澤良司君）** 須藤企画財政課長。

**○事務局企画財政課長（須藤正明君）** ご答弁申し上げます。

急に随契になったのかというようなご質問かと思いますが、これにつきましてはここ数年間、約5年程度かと思いますが、移行してきた形でございます。それ以前につきましては、とにかく細分化をいたしまして、もちろん地元業者に出せる部分、それとメーカーしかできない部分、こういったものに分けて、細かくやっていた経緯もございます。しかしながら、なかなかそういう形をとりますと、事務の繁雑といいますか、手続上、大変だということ。また、まとめることで安く上がる、経費等が安く上がる。あとは、契約数、工事の件数が多くなりますと、担当する監督職員、これを適性に配置することができないというようなことがございましたので、できる限り一本化といいますか、になったということで、ここ3年、4年、5年、そういった形で進んでまいりました。今後につきましては、今議員さんご指摘のように、いろいろ検討させていただかなくてはいけないところもあるかと思しますので、十分に留意して執行したいと思っております。

それと、随意契約等の結果の提供でございます。これにつきましては、入札につきましてはホームページ、組合のホームページのほうで誰もがみられるような掲載の仕方をとっております。しかしながら、随意契約につきましてはホームページ上にアップしてございませんので、こちらにつきましては3市の絡みもありますので、どのような形でご提示してよろしいか、ちょっと検討させていただきながら進めたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（金澤良司君）** 鈴木 聡君。

**○17番（鈴木 聡君）** 我々が指摘しないと、そういう答弁がいただけないのだね。私がそれを指摘しなければ、あなた言わなかったでしょう。だから、そういう職員、公僕たるあなたたちが、自らそういう問題を言おうとしない。かつてはやっていた話だ、5年前は。5年前やっていたのを、今度は5年後からそういう一括で地元の業者を使わないで、何千万もする仕事をほかの人たちに随契でだよ、随契で。こういうことが行われているのですよ、管理者、市長殿。今事務的に煩雑になる、経費がか

かる、そういう理由です。そういうものではないのです。これはやっぱり地元の業者が、それだけの何千万という仕事をそれぞれの業者に、地元に分けて発注して、そして経済を潤すということなのです。そういう大きいメーカーに随契でやって、どうして地元の業者関連、業者、そういう人たちの育成という観点はないのですか。事務が繁雑になってしまう。それは、地元、市民のため、広域のためならば、仕事がどんなに大変でもやるべきなのです。履き違えていますね、立場を。我々は、広域の圏民のために、エリアのためにやるということなのです。職員が忙しくなるということもあると思うのですが、忙しくなることは結構ではないですか、市民のために。エリアの圏民のためにも。時間長くなってしまふから、こうやってやっていると。本当はお昼休みもやっていきたい、もっと長くやりたいのです、本当は。でも、皆さん、お昼だから早くしろぐらいの感じを受けてしまうので、大体この辺でとどめますけれども、ただ答弁はもらいますよ、これからどうするのだから。

**○議長（金澤良司君）** 須藤管理者。

**○管理者（須藤 茂君）** 今鈴木議員さんおっしゃったとおりでございます。

我々3市の中の業者から仕事をやってもらうというのはおっしゃるとおりでございます、私の口癖はいつも決裁をやるときに、これは地元でできないのか、何でやらせないのだ。これはちょっとこういう特殊なものでできない。特殊なものではしようがないかなと思って、そういう会話はしております。よって、今後も注意して、地元優先でやっていきたいと思えます。

それから、今度の川島の庁舎もそうですけれども、事務局で持ってきたのは県のほうの建設会社を持ってまいりました。私は、県のほうはやらせなくていいと、3市の中から、ジョイントベンチャーで3市の中でやらせるように指示をいたしました。そういうわけで、今後ともしっかりと今言われたように、3市の中でできるものはしっかりとやるように検討していきたいと思っております。

それから、入札の公表の結果でございますが、これは大変ご無礼申し上げました。私が責任者でございます、今後事務方に指示をいたしまして、結城とちょっと桜川さんは私分かりませんが、筑西の場合は入札の結果は議員さんにお送りしておりますので、今後広域でやった入札に関しましては関係議員さんのほうにお送りをするように指示をいたしますので、大変申しわけありませんでした。

**○議長（金澤良司君）** 鈴木 聡君。

**○17番（鈴木 聡君）** 最後に、今管理者がそう言っていただいたので、これ以上追及するのはやめますけれども、当事者はもっと反省してもらいたいのです。指摘しなければ、それに対しての答弁しかない。最初は、ないかのごとくやっていたのでしょう、答弁も。事実を突きつけられて初めて、それをこうだのあだのと始まるから、私らはもっと誠実にこの議会でもやっぱり向いてほしいのですよ、誠実に。私らも広域議員としての使命を自覚してやっているわけだから、みんなから選ばれて。ですから、あなた方が大きな意図を持ってやったとは思わないよ、それは。そういう煩雑な事務を経費節減だと、それはそれでまともに受けとめますよ。しかし、そういう事実、まず私が指摘したら、即それで答えてもらわないと。その辺をよく反省してもらって、本当は1時からやればずっとやって

いようかと思ったのだ、本当は。その点よろしくひとつ。管理者がそう言ってくれたから、私は矛をおさめますけれども、よろしくをお願いします。

**○議長（金澤良司君）** 以上で一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時05分

---

再開 午後 1時10分

**○議長（金澤良司君）** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

### ◎議案第10号の上程、説明、質疑、採決

**○議長（金澤良司君）** 次に、日程第4、議案第10号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを上程いたします。

この際、本案につきましては林 悦子君の一身上の問題に関することであり、地方自治法第117条の規定により除斥となりますので、退席願います。

〔11番 林 悦子君退場〕

**○議長（金澤良司君）** それでは、説明を求めます。

須藤管理者。

〔管理者 須藤 茂君登壇〕

**○管理者（須藤 茂君）** ご説明をいたします。議案第10号は、監査委員の選任につき同意を求めることについてでございます。

欠員となっております当組合の監査委員につきましては、組合規約第15条第2項の規定により、当組合の議員さんであります次の方を監査委員に選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住 所 桜川市真壁町古城56番地

氏 名 林 悦 子

生年月日 昭和31年6月14日生

でございます。

なお、参考といたしまして、議案書の裏面に略歴が記載されておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上でございます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

**○議長（金澤良司君）** 説明を終わります。

質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕



○議長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（金澤良司君） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第10号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（金澤良司君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

林 悦子君の除斥を解きます。

〔11番 林 悦子君入場〕

---

#### ◎監査委員就任の挨拶

○議長（金澤良司君） ただいま監査委員に選任されました林 悦子君のご挨拶をお願いいたします。

〔11番 林 悦子君登壇〕

○11番（林 悦子君） ただいまは、監査委員として選任にご同意をいただきまして、本当にありがとうございました。

これからも皆様のご指導を仰ぎながら、広域発展のために一翼を担うつもりで頑張っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

---

#### ◎議案第11号の上程、説明、質疑、採決

○議長（金澤良司君） 次に、日程第5、議案第11号 平成30年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）を上程いたします。

直ちに説明を求めます。

福田事務局長。

〔事務局長 福田 洋君登壇〕

○事務局長（福田 洋君） 議案第11号についてご説明申し上げます。

平成30年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

今回の補正予算につきましては、4月1日付の人事異動に伴う人件費の組み替えをお願いするものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明申し上げたいと存じますので、10ページ、11ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款1項1目1議会総務費分賦金を40万4,000円減額、目2公園費分賦金366万円を増額、目3衛生費分賦金325万6,000円の減額をお願いするものでございます。関係3市の分賦金並びに分賦金総額に増減はございません。

続きまして、12ページ、13ページをお開き願います。3、歳出でございます。まず、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費119万7,000円の減額をお願いするものです。これは、事務局におきまして給与の高い職員と低い職員の入れかえによる減額でございます。内訳といたしましては、節2給料で70万8,000円、節3職員手当等で18万9,000円、節4共済費で30万円、それぞれ減額となっております。

同じく目3筑西遊湯館費の職員給与関係経費で79万3,000円を増額をお願いするものでございます。これは、職員手当の低い職員と高い職員の入れかえによるもので、増額となっております。

次に、款3土木費、項1公園費、目1県西総合公園費の職員給与関係経費で366万円の増額でございます。こちらも県西総合公園の人件費で、主幹級の職員と課長補佐級の職員の入れかえによるものでございます。内訳でございますが、節2給料で180万8,000円、節3職員手当等で116万2,000円、節4共済費で69万円の増額となっております。

次に、款4衛生費、項2清掃費、目3ごみ処理施設費の職員給与関係経費で325万6,000円の減額でございます。こちらも環境センターごみ処理施設費の人件費で、課長、主事級と主幹級の入れかえによる職員の若年化により、減額となるものでございます。内訳でございますが、節2給料で110万円、節3職員手当等で176万6,000円、節4共済費で39万円の減額となっております。

以上のとおり、議案第11号、一般会計補正予算（第2号）は、総務一般管理費とごみ処理施設費を減額し、筑西遊湯館費と土木費を増額する補正をお願いするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（金澤良司君）** 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

3番、森 正雄君。

〔3番 森 正雄君登壇〕

**○3番（森 正雄君）** 質問させていただきます。

職員の給与の高い低いでの増減の補正ということで説明を受けましたけれども、一般的にこれは当初予算を、職員人事というのは当初予算を組むのだろうというふうに思うのですけれども、これは途中で職員が入れかわったということによろしいのですか。

**○議長（金澤良司君）** 森 正雄君の1回目の質疑に答弁願います。

福田事務局長。

**○事務局長（福田 洋君）** ご答弁申し上げます。

これは、予算が決定いたしましたのが今年の2月、30年度の予算、議会で議決をいただいております。その後の4月1日の人事異動に伴います組み替えでございます。

○議長（金澤良司君） 森 正雄君。

○3番（森 正雄君） 分かりました。

それにしても、2月の予算ということでは確かにあるわけでございますけれども、ある程度はこれほど大きな職員の異動に関しての金の流れというのはおかしいのだろうというふうに思うのです。もうちょっと見通しを立てた中でしっかりと予算組みをしていただきたい。これでは、今局長、頭をうんとやっていたけれども、基本的には予算が、では予算は何なのだということになってしまいますので、その辺よく管理者等々と事前打ち合わせをした中で予算組みをしていく、これが大事なのだろうというふうに思うわけでございます。

その中で公園費がかなり増額補正ということになっておりますけれども、これ公園費はかなり職員を増やしたという考え方でよろしいのですね。

○議長（金澤良司君） 森 正雄君の2回目の質疑に答弁願います。

福田事務局長。

○事務局長（福田 洋君） 公園費につきましては、先ほどもご説明の中でお話しさせていただきましたけれども、主幹級と課長補佐級での入れかえでございますので、金額が大きくなってございます。

○議長（金澤良司君） 森 正雄君。

○3番（森 正雄君） 私も人事を担当したことがあるので、主幹級と補佐級ではそうは変わらないだろうと思うのですが、その辺再度。

○議長（金澤良司君） 森 正雄君の3回目の質疑に答弁願います。

福田事務局長。

○事務局長（福田 洋君） ただいま説明の中で主幹級と言わせていただきましたが、主幹級であっても、その主幹級、再任用職員の主幹級ということでございます。ご理解いただきたいと思います。

○議長（金澤良司君） 次。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（金澤良司君） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第11号 平成30年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（金澤良司君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎認定第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（金澤良司君） 次に、日程第6、認定第1号 平成29年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定についてを上程いたします。

直ちに説明を求めます。

福田事務局長。

〔事務局長 福田 洋君登壇〕

○事務局長（福田 洋君） それでは、認定第1号 平成29年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定についてご説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度下記各会計決算を、監査委員の審査意見を付けて、別冊のとおり議会の認定に付する。

記

- 1 平成29年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算
- 2 平成29年度筑西広域市町村圏事務組合筑西ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算でございます。

平成29年度決算に係る施策とその成果につきましては、特徴的なところを説明させていただきたいと存じます。恐れ入りますが、平成29年度決算主要施策説明書をご用意したいと存じます。平成29年度の予算執行にあたりましては、3市の厳しい財政状況を勘案の上、その財源の大部分が関係市の分賦金でありますことから、限られた財源で最大の事業効果が得られるよう、効率的に取り組んでまいりました。

5ページをお開き願います。初めに、一般会計でございます。上段の表の一般会計平成29年度収支状況でございます。歳入合計は63億8,006万4,521円で、前年度に対しまして1億6,894万2,258円、2.7%の増でございました。歳出総額は58億8,554万4,014円で、前年度に対しまして5,215万3,335円、0.9%の増でございました。歳入歳出差引額は4億9,452万507円で、前年度に対しまして1億1,678万8,923円、30.9%の増でございました。また、翌年度へ繰り越すべき財源として継続費繰越額4,000万円がございます。これは、筑西消防署川島分署建設事業に係る建築設計委託料でございますが、29年度に支出が発生しておりませんでしたので、全額を翌年度へ繰越しするものでございます。この4,000万円を除いた実質収支額は4億5,452万507円で、前年度に対しまして7,678万8,923円で、20.3%の増となっております。

歳入決算状況でございますが、5ページ下段の一般会計歳入決算額の表のとおりとなっております。科目1の分賦金決算額は50億4,615万4,000円で、前年度より2.5%の減となっているものの、歳入全体の79.1%を占め、次いで科目2の使用料及び手数料4億5,040万909円で構成比7.1%、次いで科目6の

繰越金 3 億 7,773 万 1,584 円で、構成比 5.9% の順となっております。

1 枚めくっていただきまして、6 ページからは歳入科目に対する決算概要を掲載しております。6 ページの下段でございますが、関係 3 市の分賦金決算一覧表で、結城市が 12 億 7,151 万 9,000 円、分賦金合計の 25.2% でございます。筑西市が 26 億 4,828 万 8,000 円で 52.5%、桜川市が 11 億 2,634 万 7,000 円で 22.3% となっております。

7 ページからは、(2)、使用料及び手数料で決算額が 4 億 5,040 万 909 円で収入率 105.1% となっております。初めに、筑西遊湯館利用状況でございます。7 ページ下段の表で、一番下の二重線枠で、利用者合計は 22 万 1,835 人で前年度に対しまして 2,373 人、1.1% の増、1 日当たり 658 人の方が利用したことになります。

8 ページ、9 ページをお開き願います。9 ページ上段の表で県西総合公園の利用状況でございます。施設利用といたしましては、テニスコートの利用が 3 万 8,764 人と一番多く、有料施設利用者合計は 6 万 5,829 人、来園者数を含めました総合計は 31 万 4,195 人で、前年度より 8,945 人、2.9% 増となっております。

10 ページ、11 ページをお開き願います。火葬場利用状況でございます。10 ページ上段の表で、太線枠の合計で 2,665 件で、前年度より 120 件、4.7% の伸びとなっております。結城市では 647 件で、前年度より 77 件、13.5% の増、筑西市は 1,345 件で、前年度より 17 件、1.3% の増、桜川市は 640 件で、前年度より 35 件、5.8% の増となっております。

次に、12 ページ、13 ページをお開き願います。ごみ受け入れ状況でございます。13 ページの表で下のほうになりますが、太線枠の可燃物と不燃物を合わせた合計は 5 万 9,308.87 トンで、これは広域圏内住民 1 人につき 1 日当たり 831 グラムを排出したことになるもので、微増傾向となっております。

続きまして、14 ページ、15 ページをお開き願います。15 ページ中ほど、(7)、諸収入でございます。決算額 2 億 1,568 万 5,028 円で、予算現額に対しまして収入率 158.8%、7,990 万 28 円の増額となっております。主な決算につきましては、15 ページの下段から 16 ページ中段の記載のとおりでございます。歳入増の要因といたしましては、下から 5 行目、環境センターのごみ処理施設売電料で 3,959 万 9,646 円の増、下から 4 行目、環境センターの鉄くず等売却代で 1,599 万 3,265 円の増。16 ページをお願いいたします。上から 6 行目、環境センターのメタル売却代で 1,428 万 7,517 円の増が主なものでございます。

なお、平成 27 年度決算におきまして未収金となっております日本ロジテック協同組合からの環境センターごみ処理施設売電料 2,289 万 1,350 円につきましては、売電分と相殺した残額として 457 万 1,057 円ございましたが、約 2 年余りが経過し、計 4 回の債権者集会を経まして、先般 5 月 10 日に配当金額が確定し、手数料を差し引いた額 108 万 8,204 円が 6 月 21 日に入金されました。当初は約 10% の前後の配当見込みだったものが、約 23% を回収することができましたが、残りの約 77% 分の 348 万 2,097 円につきましては回収不能となったわけでございます。また、9 月 26 日に最終の債権者集会が開催さ

れ、この会をもって全て終了となりましたので、不納欠損の事務手続をしたところでございます。

続きまして、一般会計の歳出でございます。17ページ中ほどの目的別歳出決算額の表で、科目1、議会費から8の予備費までございますが、決算額の構成比を見てみますと、環境センターに係る清掃費用をはじめとした4の衛生費が23億8,516万7,145円で40.5%、5の消防費が25億667万6,465円で全体の42.6%、公債費が6億2,810万7,410円で10.7%、これらで歳出全体の約94%を占めている状況でございます。

17ページ下段は、(2)、性質別歳出の状況でございます。決算額の構成比は、物件費が23億4,301万6,182円で、39.8%を占め、次いで人件費が22億8,572万2,070円で、38.8%、公債費が6億2,810万7,410円で、10.7%の順となっております。詳細につきましては、18ページ、一般会計性質別歳出決算額並びに平成29年度一般会計性質別（人件費）歳出決算額の表のとおりでございます。

続きまして、19ページからは、3として施設別に主要施策の事業内容とその効果を記載しております。(1)、議会費は決算額が140万4,416円でございますが、中ほどの(2)、総務費、内訳が①、総務管理費、二重丸の一般管理費（事務局）で、決算額1億3,249万9,122で、事務局職員の人件費で94.3%を占めております。

20ページをお願いいたします。1行目の二重丸、筑西遊湯館費（筑西遊湯館）では、決算額1億7,110万3,315円で、施設管理運営業務6,712万2,000円が大きなものとなっております。

下から5行目、(3)、土木費（県西総合公園）では、決算額6,050万9,423円で、人件費と管理運営費がほぼ半々となっております。

21ページ中ほどの(4)、衛生費でございます。代表的なものとしまして、22ページ中ほどよりやや上になりますが、②、清掃費（環境センター）の二重丸でし尿処理施設費は、決算額1億4,926万4,699円で、結城市と筑西市に係るし尿処理費でございます。トン当たり約4,016円の処理経費となっております。

23ページ中ほどの二重丸、ごみ処理施設費でございます。決算額が20億9,979万6,195円で、5万9,308トンのごみ処理に要する費用でございます。トン当たり約3万5,404円の処理経費となっております。内訳でございますが、職員給与関係経費は9名の人件費で6,723万3,917円、ごみ処理関係経費が20億3,256万2,278円と大きなウエイトを占めております。その主な決算は、24ページをお願いいたします。11行目にございます燃焼ガス冷却設備点検整備業務3億9,528万円、これは焼却施設の点検を含む燃焼設備関係でございます。次いで、その6行下、ごみ処理施設運転管理業務2億9,592万円は、クボタ環境サービス42名分の運転管理業務委託料でございます。その4行下、埋立廃棄物撤去及び処分業務3億2,345万8,842円は、6,796トンを出羽県米沢市の民間最終処分場へ委託したもので、29年度で事業を完了しております。

24ページ、下から2行目③、火葬場費（きぬ聖苑）の決算額は1億816万8,841円で、その大部分がきぬ聖苑管理運営費でございます。

次に、25ページの下のほうで(5)、消防費でございます。決算額24億1,360万3,363円で、執行率95.2%。その内容は、次の26ページをお願いいたします。上から4行目、職員給与関係経費20億782万6,164円は、298名の人件費で、消防費の83.2%を占めるものでございます。消防運営事務費1億8,216万3,329円は、消防本部をはじめ3署5分署2出張所の管理運営に係る経費でございます。消防車両購入事業2億2,361万3,870円は、筑西消防署のはしご車更新2億1,922万3,870円が主なものでございます。

27ページからは、消防に係る統計データを記載しております。

28ページをお開き願います。火災状況でございますが、結城市24件、筑西市76件、桜川市18件の年間118件で、前年度より31件の増となっております。3日に1件の割合で発生したことになります。

次に、30ページ、事故種別救急出場件数をお願いいたします。表の下から4枠目の太線枠右側の合計欄で、年間8,600件の救急出場がございました。年々右肩上がりとなっております。1日当たり約23.6件の割合で出場したことになります。

続きまして、32ページをお開き願います。筑西ふるさと市町村圏特別会計でございます。平成29年度収支状況で、歳入総額が1,794万4,016円、歳出総額が1,599万3,663円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は195万353円となっております。本特別会計につきましては、ふるさと市町村圏基金の運用益及び基金からの繰入金等を活用して事業展開しているものでございます。

34ページをお開き願います。中段よりやや上の3、主要施策の事業内容及びその効果に事業概要がございます。①としまして広域イベント事業は、イベント「やっぺえ」の開催でございます。②、広域文化事業では、広報紙、組合ホームページの維持管理など、35ページ、③の広域人材・育成事業では、職業訓練センターの指定管理を行ってまいりました。

以上、認定第1号 平成29年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定についての説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

**○議長（金澤良司君）** 以上で説明を終わります。

本件につきましては、監査委員の審査を受けておりますので、大橋康則監査委員よりご報告をお願いいたします。

〔監査委員 大橋康則君登壇〕

**○監査委員（大橋康則君）** ただいま議長より指名をいただきましたので、平成29年度決算審査につきまして報告いたします。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、管理者から審査に付された平成29年度の歳入歳出決算、その他政令に定める書類について審査いたしましたので、その結果について、前萩原監査委員とともに意見を提出するものであります。

審査の対象は、平成29年度の筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び筑西ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算の2会計であり、総収入済額が63億8,006万4,521円に対し、総支出済額が58億8,554万4,014円で、翌年度への継続費通次繰越額4,000万を除いた実質収支は4億5,452万507円であります。

審査は、平成30年8月1日と2日の2日間であり、筑西広域市町村圏事務組合消防本部会議室において実施いたしました。

審査方法は、審査に付された決算及び証拠書類、決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書について、会計管理者所管の歳入簿、歳出簿、その他関係帳簿類と照合し、さらに関係職員から説明を求めながら、決算計数の正確性、予算執行の適否及び内容の妥当性について慎重に審査を実施いたしました。

審査に付された決算及び附属資料の計数は正確であり、予算執行状況並びに内容についても適正かつ妥当なものと認めたところであります。

なお、決算の概要については、別冊の29年度決算主要施策説明書のとおりであります。審査の過程に感じた点について、意見を述べたいと思います。

それでは、意見書の概要について説明いたします。初めに、執行状況については、限られた財源で最大の事業効果が得られるよう、効率的な予算執行に努められており、さらに入札により支出の抑制を図りながら不用額を確保するなどの努力がうかがえました。今後も歳入の大部分が構成3市の分賦金であることを十分に認識し、限られた財源で最大の事業効果を上げるとともに、長期的な施設利用と延命化を念頭に置いた、計画的かつ効率的な施設改修に努めていただきたいと思います。

続きまして、各施設に対する意見について申し上げます。まず、筑西遊湯館については、施設の利用促進を目的にした運動プログラムや各種イベント等の充実により利用者が増加したことは、評価できるものであります。今後も施設利用者の声に耳を傾けながら、常に良好な状態で管理し、圏域住民のさらなる利用増加に向けた取り組みを図っていただきたいと思います。

次に、県西総合公園ですが、筑西幹線道路の開通に伴い、来園者の増加とニーズの多様化が予想される中、施設周辺には飲食店等が少ないことから、食品用自動販売機の増設などを検討していただきたいと思います。

次に、事務局の保健衛生費ですが、茨城県西部メディカルセンターの開院に伴い、新たな病院群輪番制の事業の適正化に努め、傷病者の迅速な緊急搬送を目指していただきたいと思います。

次に、環境センターについては、ごみ処理施設の老朽化に伴い、突発的な故障の発生頻度が年々増加傾向にあるので、緊急性等を精査しながら、経費節減に配慮した弾力的な対応を図っていただきたいと思います。

また、溶融スラグの全量売却により、最終処分費用の軽減に努めたことは評価できるものであります。今後も有効活用を図りながら、費用対効果や地球環境保全を考慮して、施設の適切な管理運営に努めていただきたいと思います。

次に、きぬ聖苑については、火葬件数の増加に伴う対策が図られたことは評価できるものであります。人生終えんの場として重要な施設であることから、引き続き適切な施設管理と計画的な補修、施設整備等に努めていただきたいと思います。



次に、消防本部については、消防体制の基盤となる人材の養成及び育成が図られておりますが、市民の安全安心を確保するため、より効果的な教育訓練を実施し、消防、緊急体制の強化に努めていただきたいと思っております。

また、様々な自動火災報知機の誤発報による出動も増加傾向にあることから、引き続き誤発報を抑制する取り組みに努めていただきたいと思っております。

最後に、筑西ふるさと市町村圏特別会計については、今後も基金の安全性を重視しながら、有効な財政運営に努めていただきたいと思っております。

また、平成29年度をもって組合事業から切り離された筑西地域職業訓練センターについては、関係例規の整理を図っていただきたいと思っております。

以上、概要ではありますが、監査委員の意見といたします。なお、詳細については、監査意見書をご参照いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

**○議長（金澤良司君）** 以上で監査委員の報告を終わります。

質疑を願います。

17番、鈴木 聡君。

〔17番 鈴木 聡君登壇〕

**○17番（鈴木 聡君）** まず、この救急車の出場件数です。

救急患者8,600人、かなり増加傾向にあるわけですが、そこで今度県西メディカルセンターがオープンして、24時間365日、救急患者を扱うという、そういう関係と、輪番制、これは輪番制でこれからも実施していくということですが、実際に急患の増加傾向にあつて、そして西部メディカルセンターの役割も大きいと思うのです。そういう関係で、このまま輪番体制でやっていくのか、それとも西部メディカルセンターの24時間365日体制の中での最も大きな役割を果たす病院なのです。だから、そういうところでの、ただ平均的に輪番ということではなくて、何か策が必要なのではないかなと思うのです。1日二十数人の急患が出ていると。そういったことで、ただ今までどおりのやり方ではなくて、何か工夫が必要なかなと思うのです。輪番だけだと対応できない場合も多いでしょう、患者が多くなれば。そういう点はどういう含みを持っているのか、その点まだ考えが及んでいないかどうか、分かりませんが、その辺どうなのでしょう。それから、小児救急も含めてその辺考えを示してほしいと思っております。

それから、火葬場の話がさっき監査委員からも出ましたけれども、実際にお亡くなりになって、火葬の日にちが決まるまでの間の日にちが、間があるのです。そういう亡くなられる方が増えているからということなのでしょうけれども、高齢化社会に入つて。そういうことでの待ち時間というのは語弊がありますが、そういう日にち的なものの解消というのはどうなのでしょう。

それから、さっき回収不能で欠損したということなのですが、それは何か理由が。説明もちゃんとした説明があればそれで済んでしまうのだけれども、ただ回収不能で欠損だという報告だから、聞か

なくてもいいのに聞かなくてはならない。だから、今度は初めて事務局長さんになって初の議会ではない、議会かな、大変だとは思いますが、その辺どうなのでしょう。何で回収不能になって。

以上、これは1回目ね。

**○議長（金澤良司君）** 鈴木 聡君の1回目の質疑に答弁願います。

高嶋消防長。

**○消防本部消防長（高嶋幹夫君）** 鈴木議員の救急件数についてお答えします。

救急出動件数は、先ほど管理者からもありましたように、平成29年度8,600件、8,017人が搬送されております。平成30年10月現在で5,029件、4,680人が搬送されており、右肩上がりが増加している傾向でございます。当管内では、10月の1カ月で709人の方が救急車で搬送されております。そのうち茨城県西部メディカルセンターには、受け入れを開始した10月3日から146人が搬送されました。その内訳は、重症が11人、中等症が55人、軽傷が77人、死亡が3人でございます。同月に一番多く搬送された協和中央病院では149人が搬送されていることから、ほぼ同数の傷病者が西部メディカルセンターに搬送されております。また、7月から8月までの筑西市民病院と県西総合病院を合わせた搬送人員は520人で、月平均約78人よりも、西部メディカルセンターへの搬送は1.6倍多く受け入れられております。まだ開院して間もないにも関わらず、多くの傷病者が受け入れられていることが分かります。

病院輪番制ですが、2病院が統合したことにより、10月1日より新しい輪番制度が始まりました。各病院の受け入れは、以前より増してよくなってはおりますが、西部メディカルセンターにつきましては10月の1カ月間で収容率が25%であり、4月から9月までの筑西市民病院と県西総合病院を合わせた収容率を比較すると15%であることから、受け入れがよくなっていることが数字的にもあらわれております。

以上でございます。

**○議長（金澤良司君）** 杉山きぬ聖苑場長。

**○筑西遊湯館館長兼きぬ聖苑場長（杉山雄一君）** それでは、ただいまのご質疑にお答えさせていただきたいと思っております。

火葬に対します待機の日数ということであろうかと思っております。現在平成30年度4月から10月までの火葬待機日数という表現でさせていただきますと、全体でお亡くなりになられまして火葬するまでの時間が、全体で申しますと4.51日となっております。市ごとに申し上げますと、結城市で4.86日、筑西市が4.4日、桜川市が4.3日という結果となっております。これをさらに火葬の増えます冬季で考えてみますと、今年の1月は全体平均の火葬待機日数が5.75日ございました。先ほど監査委員のご指摘にもございましたが、火葬の受け入れ枠、時間の枠を増やしました。それ以前、平成27年1月は全体平均でも約6日の火葬待機日数がございました。火葬の受け入れ枠としましては、これまで9時から15時までの正時の時間に加えまして、16時の2件、12時に1件を増やした結果、稼働率で申し上げますと、16時の稼働率が導入してから23.6%と、9時の14.89%を超えて利用がございまして、そう

いった点から見ましても、若干火葬枠を増やしたことによる成果があらわれているのかなというふう  
に推察しております。何とぞよろしく願いいたします。

**○議長（金澤良司君）** 福田事務局長。

**○事務局長（福田 洋君）** 日本ロジテックにつきましては、会社が倒産いたしまして、その管財人  
のほうで清算活動をしておりましたが、その中でうちのほうで売電した部分の金額といたしましては  
2,289万1,350円ございます。そのうち環境センターで電気を買っていた分、そちらが1,341万3,920円、  
また筑西遊湯館でも同じように電気を日本ロジテックから買っておりましたので、それが490万6,373  
円、こちらを相殺させていただきまして、約1,800万ほどになりますけれども、差し引きまして実際  
には457万1,057円が歳入全く入ってこないという形になったのですが、その中でも今回最終的に清算し  
たところ、うちのほうの組合の債権としては108万8,204円が回収することができたというふうなこ  
とで、総額の2,289万1,350円を歳入欠損という形で出ささせていただいております。

それから、小児救急医療関係でございますが、こちらは国のほうの財源が入りまして、筑波メディ  
カルセンターが中核病院、拠点病院としてやってございますので、うちのほうでは負担はしてござい  
ませんが、このままの形でとりあえずは様子を見させていただきたいというふう考えております。

**○議長（金澤良司君）** 鈴木 聡君。

**○17番（鈴木 聡君）** 消防長に聞きたい。西部メディカルセンターが新しく開業して、新しい体制  
をとってやっていますということなのですが、輪番制はそのまま残して、新しい体制というのは、ど  
ういうふうに変ったのかというのがよく。人数的には今述べられたことでしょうけれども、新しい  
輪番体制というのはこういう体制なのですよという話が抜けているような気がするのです。聞くほう  
としてはよく分かりません。ただ患者数はこれだけ増えたというのは分かりますけれども、その点。  
今までの輪番体制はこうで、今度はこういうふうにしました。西部メディカルセンターの救急医療の  
大きな当初の目的だったのですから、西部メディカルセンターをつくるというのは。救急医療がいろ  
いろ救急患者があちこち、昔よく俗に言うたらい回しという話がありましたから。それをなくすため  
に救急医療センター的な中核病院をずっと管理者の筑西市長、それから桜川市長と一生懸命やってき  
たわけだから、その辺を大きく評価しつつも、新しい輪番体制はどうなのですかということをお聞き  
したいわけ。まだ待つて、3回までだというから。

あと、ちょっと目移りしてしまうのですが、火葬の改善、1日何人とかという話。それは、時間を  
延長して火葬の人数を増やしたとかという話でいいのですか。よくさつき聞き取れなかったものです  
から。そういうことで。

**○議長（金澤良司君）** 鈴木 聡君の2回目の質疑に答弁願います。

福田事務局長。

**○事務局長（福田 洋君）** 鈴木議員さんの輪番制についてご答弁申し上げます。

輪番制につきましては、この9月末で2病院が閉院ということで、メディカルセンターは10月1日

からということでもございましたので、今年度4月に入りましてから今までの5病院の事務長レベルでお話をさせていただきました。3回ほどやらせていただきまして、最終的には今度始まりますメディカルセンターのほうの担当の方も入れていただきまして、病院長による会議も持たせていただきました。その結果、当面は4病院体制でやっていくと。また、やり方につきましても、東地区では協和中央病院さん、それから西部メディカルセンターさん、2つで回していくと。これは曜日のほうで病院同士でお話ししまして、東地区ですと月曜日、木曜日、土曜日、こちらが協和中央病院さん、火曜日、水曜日、金曜日、こちらがメディカルセンターさん、それからあと日曜日なのですが、こちらは交代、交代で、それぞれ協和中央病院さん、メディカルセンターさんというように交互にやるような形で当番のほうは、病院長のほうともお話ししまして、できております。同じく西地区で結城病院さんと城西病院さんなのですが、こちらと同じように月曜日、木曜日、土曜日が結城病院さん、火曜日、水曜日、金曜日が城西病院さんで、また日曜日につきましては結城病院さん、城西病院さんが交互に交代でやられるということで、一応10月1日から3月31日までの半年間のサイクルはお話し合いで決まっております。

また、新たに4病院でスタートいたしますので、これでやっていくうちにまた不都合があったりなんかすることも考えられましたので、まずは3カ月を試行的な意味合いも持ちましてやらせていただいて、また年が明けましたら病院の事務長、あるいは院長のほうからお話をお伺いして、このままの体制で4月1日からまた新年度でいけるかどうかという話もまたさせていただくという予定で、病院側のほうとも了解をいただいております。

以上でございます。

**○議長（金澤良司君）** 高嶋消防長。

**○消防本部消防長（高嶋幹夫君）** 先ほど議員から西部メディカルセンターで完結ということだったのですが、西部メディカルセンターは2次病院であります。2次病院で全て完結することは難しいと思われまます。その他の病院間の連携、病院間、診療間の連携、救命センターの連携をとっており、今後も収容率は上がるものと思われまます。

また、消防としましては、救急救命士への救急処置に対する指示、指導を検証していただいております、筑西管外へ搬送した事案についてもその検証をいただいております。それで教育に生かしております。

以上です。

**○議長（金澤良司君）** 鈴木 聡君。

**○17番（鈴木 聡君）** 救急医療の問題でも、輪番制をとっている、新しい体制をしたということなのですが、今度の西部メディカルセンター、救急医療センター的な役割を果たしているわけなのですが、2次医療が2.5次医療とよく言っていますけれども、聞くところによるとドクターヘリも1回ぐらい使った話も聞きます。

実際に輪番制でやっていて、例えば下館あるいは筑西市内で一番近いところ、救急で一番近いとこ

るとなると、今度の西部メディカルセンターだと思うのですね、筑西市内で言えば。だから、ただ輪番制で単純にやるのではなくて、もっと患者の状況で一番近く、しかもすぐ対応できるという病院を今度は選べるのではないかと思うのです。ただ、輪番制できょうは当日ではないからやらないとか、そういうのではなくて、西部メディカルセンターが24時間365日体制をとっているものをもっと有効的に、もっと力点を置いてもらえないかなと思うのです。ただ輪番制できょうは当番ではないとかあるとかというのではなくて、そういう考え方というのは成り立たないのですか。せっかく新中核病院の事の出発は2.5次医療と消防長が言ったように、そこが大きなあれなのですね、救急医療のセンター的な役割を果たすというのが発端ですから。だから、その辺もう少し濃密に、輪番体制なら体制でもいいのですが、よく考えて、試行錯誤もあるかもしれませんが、そういう点も含めてよく考えていただければなと思っています。その点。

それから、ちょっと質問しているほうも疲れてきましたから、これでやめますけれども、その辺、消防長の考えをひとつお聞かせ下さい。管理者でもいいのですが。

**○議長（金澤良司君）** 鈴木 聡君の3回目の質疑に答弁願います。

高嶋消防長。

**○消防本部消防長（高嶋幹夫君）** 鈴木議員にお答えします。

救命士がトリアージして適切な病院に搬送するというのが一番だと思います。そういう救命士の訓練もしております。患者に接したときに、その状況によってその病院が適切か。メディカルセンターには脳外関係がありません。そこで、脳外関係の患者の場合には協和中央病院に搬送する。そういうふうなことになりますので、全てが西部メディカルに搬送するというわけにはいきません。

以上です。

**○議長（金澤良司君）** 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**○議長（金澤良司君）** ご異議なしと認め、採決いたします。

認定第1号 平成29年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定について、報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（金澤良司君）** 起立全員。よって、本件は原案のとおり認定されました。

---

### ◎閉会中の継続審査の申し出について

**○議長（金澤良司君）** 次に、日程第7、閉会中の継続審査の申し出についてを上程いたします。

本件につきましては、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長から継続審査の申し出が

あったものでございます。

お諮りいたします。本件について、委員長の申し出のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**○議長（金澤良司君）** ご異議なしと認め、委員長の申し出のとおり決しました。

---

#### ◎閉会の宣告

**○議長（金澤良司君）** 以上で、今定例会に付託された案件は全て議了いたしました。

これもちまして、平成30年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉 会 （午後 2時12分）

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

平成30年11月29日

議 長 金 澤 良 司 ⑩

署 名 議 員 石 島 勝 男 ⑩

署 名 議 員 堀 江 健 一 ⑩